日本海・九州西広域漁業調整委員会
第１０回日本海北部会議事録

平成１８年３月８日

水産庁新潟漁業調整事務所

日本海・九州西広域漁業調整委員会第１０回日本海北部会

１　日　時

平成１８年3月8日（水）　１０：００～１１：３０

２　場　所

アジュール竹芝　１４階　天平の間

３　出席者

（委　　員）

森本　稔　　三木 奈津子 中村 東伍　　西崎 義三　　小坂 榮一
斎藤 辰男　　小田 政市　　森本 太郎　　和田 耕治　　風無 成一
冨田 重基　　宮本 政昭　　宮本 光矩　　櫻本 和美

（参　考　人）

堂　　久八

（都 道 府 県）

島部 洋介　　北海道水産林務部漁業管理課資源管理ｸﾞﾙｰﾌﾟ主任
田澤　亮　　青森県水産振興課技師
田中 俊輔　　青森海区漁業調整委員会事務局長
笹尾　敬　　秋田県水産漁港課漁場利用班副主幹
柿崎 敦子　　山形県庄内総合支庁水産課主事
鎌田　稔　　山形海区漁業調整委員会事務局主任主査
大江 貢広　　新潟県水産課資源対策係主任
渡邊 和博　　新潟県水産課調整係副参事
北川 慎介　　富山県水産漁港課技師
佐藤 建明　　富山海区漁業調整委員会事務局長
田中 正隆　　石川県水産課漁業振興ｸﾞﾙｰﾌﾟ主任技師
早瀬 進治　　石川海区漁業調整委員会事務局主幹

（漁業者団体）

大西　肇　　社団法人全国底曳網漁業連合会事務局長
筆谷 拓郎　　社団法人全国底曳網漁業連合会事務局
福田 哲也　　社団法人全国まき網漁業協会参与
山本 訓道　　全国漁業協同組合連合会漁政部
高田 民雄　　北海道機船漁業協同組合連合会専務
森山 京都　　兵庫県機船漁業協会事務局

（関 係 府 省）

牧野稔智　　内閣府沖縄振興局参事官専門職

（水　産　庁）

五十嵐 太乙 資源管理部長
武田 真甲子 資源管理部管理課長
長谷 成人　資源管理部管理課資源管理推進室長
大橋 貴則　資源管理部管理課資源管理推進室課長補佐（資源管理企画班）
小田 裕太　資源管理部管理課資源管理推進室資源管理企画班企画調整係
保科 正樹　資源管理部管理課資源管理推進室課長補佐（ＴＡＣ班）
小池 幹人　資源管理部管理課資源管理推進室課長補佐（ＴＡＥ班）
廣野　淳　資源管理部沿岸沖合課課長補佐（指定漁業第２班）
佐藤 友介　増殖推進部漁場資源課沿岸資源班資源管理調査係
間辺 本文　漁港漁場整備部整備課上席水産土木専門官
吉田 英治　北海道漁業調整事務所資源課長
小俣 明伸　北海道漁業調整事務所資源課資源管理係長
武智　博　仙台漁業調整事務所資源管理計画官
泉　賢作　仙台漁業調整事務所資源課資源管理係長
栗田 雅弘　新潟漁業調整事務所長
澤田 竜美　新潟漁業調整事務所資源課長
宮澤 軌一郎 新潟漁業調整事務所資源課資源管理係長
森　義信　境港漁業調整事務所長
南　哲也　境港漁業調整事務所資源課長
伊藤 愛子　境港漁業調整事務所資源課許可係長
児玉　工　境港漁業調整事務所資源課資源管理係
吉永 政信　九州漁業調整事務所資源管理計画官
水野 俊介　九州漁業調整事務所資源課資源管理係長
堀江 誠治　九州漁業調整事務所沿岸課沿岸第一係

4　議　題

（１）資源回復計画の取組状況について
（２）資源回復計画の検討状況について
　①スケトウダラ日本海北部系群資源回復計画
　②マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画
　③道県における資源回復計画
（３）その他

５　議事内容

開　　会

○澤田水産庁新潟漁業調整事務所資源課長

定刻となりましたので、ただいまから日本海・九州西広域漁業調整委員会第 10 回日本海北部会を開催いたします。

本日は、委員数 15 名のところ、大臣選任委員の本川廣義委員が事情やむを得ず御欠席でございますが、過半数を超える 14 名の委員の皆様の御出席を賜っておりますので、部会事務規定第５条の規定に基づきまして、本部会は成立していることを御報告申し上げます。

それでは森本部会長に、議事の進行をよろしくお願します。

部　会　長　挨　拶

○森本部会長

皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しい中、委員の皆様、来賓の方々におかれましては出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本部会関係者の皆様におかれましては、慢性的な魚価の低迷が続く中、大型クラゲの来襲、燃油の高騰などにより、例年にも増して厳しい漁業経営が強いられていることと思います。

こうした中で水産庁では、平成 14 年に策定した、水産施策の中期的な指針である水産基本計画の見直し作業が始まったところでありまして､その柱の一つとして、公海資源を含む水産資源の回復と管理の取り組みの強化が掲げられていると伺っております。

このように、水産資源の適切な保存及び管理は、広域漁業調整委員会の設立当時から重要な水産施策であり、今後ともその位置づけは変わらないと考えているところでございます。

しかしながら資源管理につきましては、水産業の現場に直接的にかかわってくる問題があることから、施策と現場が乖離しないように、現場の状況を反映しつつ実施できるよう、本部会での議論が非常に重要になってくると考えますので、各委員を始め関係者の皆様におかれましては、一層の御協力、御支援のほどをよろしくお願いを申し上げます。

さて、昨年 11 月２日に開催いたしました、前回の日本海北部会におきましては、「日本海北部マガレイ、ハタハタ資源回復計画の見直し」や、「実施中及び検討中の資源回復計画の状況」について審議の上、了承いたしたところであります。

そこで本日の部会において、委員の皆様に審議していただく事項は、議題にもありますけれども、「資源回復計画の取組状況」についてと、「スケトウダラ日本海北部系群資源回復計画」、「マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画」、「道県における資源回復計画」のそれぞれの検討状況についてとなっておりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、部会の持ち方についてでございますが、後ほど事務局から説明いたします「スケトウダラ日本海北部系群資源回復計画」に関しまして、石川県においてもこの系群を漁獲しておりますことから、日本海・九州西広域漁業調整委員会の日本海西部会から、石川海区互選委員の堂久八委員を、本部会事務規定第８条の規定に基づく参考人として、本日の部会から御出席をいただきたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○森本部会長

ありがとうございます。

それでは堂委員におかれましては、前の委員テーブルにお移りいただきたいと思います。

堂委員は本部会の参考人という形になりますが、スケトウダラ日本海北部系群資源回復計画は石川県も関係県に含めて策定する予定でございますので、この件に関しては、他の委員の皆さんと同様に御意見をいただきたいと考えております。

また、御意見に対しては真摯に対応していきたいと考えておりますので、委員の皆様の御理解をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

水　産　庁　挨　拶

○森本部会長

それでは議事に入ります前に、本日水産庁から、五十嵐資源管理部長さんが御出席でございますので、ごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○五十嵐水産庁資源管理部長

おはようございます。御紹介をいただきました、資源管理部長の五十嵐でございます。本日は日本海北部会の委員の皆様方、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

日頃から水産行政のバックアップ、あるいは御指導をいただき、大変ありがたく思っております。改めて御礼申し上げたいと思います。

ただいま部会長から冒頭にお話がございましたけども、資源問題、大変重要でございます。ただいま私どもが行っております水産基本計画の見直しの中でも、大きな柱の一つとして位置づけておるものでございます。

ちょうど今日、朝８時から自由民主党の水産総合調査会の水産基本政策委員会におきまして、資源管理というテーマで１回分議論をしていただきました。私どもの方から資料を御説明し、先生方から御意見、御指摘を賜ったところでございます。

私どもといたしましては、資源回復計画につきまして 16 年度までに 76 の魚種を指定し、現在魚種数にして 35、計画数にして 20 の計画が走っているところであると。

加えて、包括的な資源回復計画も 17 年度から取り組んでいるという状況を、御説明申し上げました。

今後の方向でございますけれども、漁獲物の高付加価値化あるいは需要に見合った漁獲を資源管理と結びつけながら進み、もって漁業経営の改善に貢献するようにしていきたいというのを、今後の方向として位置づけたわけでございます。

例えば、選択的漁獲、魚体の大きさを見ながら漁獲をする。申し上げるまでもなく、魚体の大きさによって価格は全く異なってまいりますので、選択的漁獲を行うということ。

あるいは操業について一定の決めごとをすることにより、漁獲を平準化する。一気に、あるいは一度に大量の水揚げが起こるという事態を極力避けて平準化していくということで、末端の需要の動向もにらみながら、それに見合った操業を行っていくことも必要ではないかと。このようなことと資源管理とを結びつけていきたいという方向を、ひとつ申し上げました。

それからもう１つとしましては、これまで国なり都道府県と行政が引っ張ってまいりましたけれども、今後の一つのあり方として、漁業者の一層の自主的な取り組みが必要であるということ。

例えば、一たび資源の水準が回復したもの、魚種につきましても、それでしからば従前のごとく何もない状態に戻していいかということであります。一度回復したものでありましても、今後の対応は少し違うと思いますけれども、安定的資源の利用なりに十分配慮した、何らかの計画的な対応、言うならば平時の対応、資源回復計画が緊急時の対応であったのに比べまして、平時の計画と申しますか、そういうようなものを何らかの形でこれからつくっていく必要があるのではないかということ。そのためにはやはり、漁業者の方の自主的な取り組みが必要ではないかということを申し上げました。

それから一応、資源回復計画はピリオドを打った形になっておりますが、今後の資源状況の悪化も十分懸念されるわけでありますので、そのような事態に対応できるスキームも、何らかの形で必要ではないかということも申し上げたわけでございます。

そのような方向性を提示いたしまして、先生方に御議論いただきました。大方のところは御理解をいただいたと思っておりますが、ただ１つ難しい問題が出てまいりましたのは、資源回復計画を実施するための支援措置が、国から９分の４なり３分の１なり出ているわけでございますが、これに対して、これと漁業者の間をつなぐ都道府県の負担がなかなかに伴ってないのではないかというお話が先生方からございました。

確かにそういう面はあろうかと思います。これに対して、じゃあ、新しい基本計画の中で、あるいは新しい基本計画の中に位置づけられる資源回復計画としてどのように対応していくか、私どもも研究しなければなりませんが、ここに今日お集まりの各委員の皆様方も、各都道府県におきます水産業の位置づけの重要性という観点から、ぜひもう一踏ん張り、二踏ん張りをお願いしたいと思うわけでございます。

都道府県が限られた財政の中で優先順位をつけていく中で、どうしても水産業の優先順位が後になるとすれば、これは大変残念なことであります。しかも、優先順位が後になるがために、国の方に一定の財源があってもこれを活用できないということであれば、大変に歯がみをする思いをするわけでございます。

したがいまして、これはお願いでございますが、私どもも何らかの工夫をしなければならないと思っておりますけれども、ぜひ都道府県の水産部局、あるいは知事部局に日々接する機会の多いお集まりの委員の皆様方が、そこのところをもう少し御奮闘いただきたいと考えるわけでございます。

私どもも一層努力をしなければいけませんが、関係者挙げて力を合わせていきませんと、なかなかこの難局は打開されないということかと思っております。

冒頭のあいさつにしては偉そうなことを申し上げましたけれども、よい機会だと思いましたので、正直なところをお願い申し上げました。

今日はいろいろ議事が難しい問題がございます。ぜひ、熱心に議論していただきまして、実りのある会議としていただけるようお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○森本部会長

部長、どうもありがとうございました。

本日、朝開かれました自民党の水産基本政策小委員会における議論の要約等も御紹介いただきまして、我々の議論に非常に参考になったということでございまして、ありがとうございました。

資　料　の　確　認

○森本部会長

それでは議事に入ります前に、まずお配りしております資料の確認を、事務局の

方でお願いいたしたいと思います。

○澤田水産庁新潟漁業調整事務所資源課長

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

議事次第、日本海北部会の委員名簿、出席者名簿、配席図、資料１、行政・研究担当者会議及び漁業者協議会等の開催実績、資料２、日本海北部マガレイ、ハタハタ資源回復計画の進捗状況、資料３、スケトウダラ日本海北部系群資源回復計画の検討状況について、資料４、マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の検討状況について、資料５、道県における資源回復計画の検討状況。

以上を配付させていただいておりますが、不備等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、よろしくお願いします。

○森本部会長

ありがとうございました。

議事録署名人の選任

○森本部会長

続きまして、部会事務規定第 11 条にありますように、後日まとめられます本部会の議事録の署名人を選出しておく必要がございます。

このことにつきましては、会長から２人以上指名することになっておりますので、僭越ではございますが、私の方で指名させていただきます。

今回の部会議事録の議事録署名人としましては、海区漁業調整委員会の互選委員の方から、富山県互選の森本太郎委員、大臣選任委員の方から宮本光矩委員のお二方にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議題（１）資源回復計画の取組状況について

○森本部会長

それでは、３の議題に移りたいと思います。

まず、議題（１）「資源回復計画の取組状況について」でございます。

現在実施中の「日本海北部マガレイ、ハタハタ資源回復計画」につきましては、計画の公表後、適宜見直しを行いつつ、減船、休漁、漁具改良等の措置を実施してきております。

そこで、これまでの漁業者協議会の開催状況、「日本海北部マガレイ、ハタハタ資源回復計画」の進捗状況について、事務局から説明を受けたいと思います。

よろしくお願いします。

○澤田水産庁新潟漁業調整事務所資源課長

それでは、資料１と２を使って説明させていただきます。

まず配付資料１、行政・研究担当者会議及び漁業者協議会等の開催実績に基づきまして、前回の部会以降に開催されました漁業者協議会等の開催実績について、説明させていただきます。

この表は北海道から富山県において、広域資源、地先資源に係る資源回復計画や包括的資源回復計画について検討された漁業者協議会の開催実績と、水産庁や全漁連で主催された会議等について記載しております。

ちなみにこれには一部予定も含まれておりますので、よろしくお願いします。

前回の部会以降、各道県において、各地区で漁業者協議会や水産庁、全漁連主催の会議が合計 40 回程度開催されております。

それらの協議会等において、マガレイ、ハタハタを始め関係資源の回復のための

漁獲努力量削減措置等について、皆様から積極的な意見や具体的な提案等をいただきまして、各漁業種類ごとに、各地区で合意形成を図っていただいているところでございます。

簡単ですが、資料１は以上です。

続きまして資料２の、日本海北部マガレイ、ハタハタ資源回復計画の進捗状況についてです。本資料は、前回の部会以降特段の変更点はございませんが、一とおり説明させていただきます。

まず、マガレイ、ハタハタ双方に対応した削減措置として、平成 15 年に青森県が沖底で、秋田県が小底で減船を実施しております。山形県については小型底びき網漁業、沖合底びき網漁業の休漁について、現在検討中でございます。

次に、マガレイに対応した措置としまして、青森県では平成 16 年度から小型定置等における、全長 15cm 未満の小型魚の再放流を実施しております。

秋田県では平成 16 年から沖合底びき網漁業、小型底びき網漁業、刺し網漁業で、それぞれ周年の保護区の設定をしております。

山形県も平成 16 年から、沖合底びき網漁業と小型底びき網漁業について保護区の設定を、またカレイ刺し網についても、16 年度から休漁や保護区の設定を実施しているところでございます。

新潟県につきましては、16 年から小型底びき網漁業のうち板びき網漁業が、係船休漁を実施するとともに、公共事業による海底清掃を実施しているところでございます。

板びき網漁業の休漁期間中は、沖合底びき網漁業者、小型底びき網漁業者、刺し網漁業者についても、板びき網漁業の保護区について操業を控えております。

ハタハタに対応した削減措置につきましては、16 年度に山形県で沖合底びき網漁船、小型底びき網漁船が漁具改良を実施したところでございます。

以上が、日本海北部マガレイ、ハタハタの進捗状況についてでございます。

○森本部会長

ありがとうございました。

各地区におきます漁業者協議会の開催実績、昨年 10 月以降、合計で 40 回も開催されているという、非常に活発な検討が行われているという御紹介がございましたし、日本海北部マガレイ、ハタハタ資源回復計画の取組状況についても報告をしていただきました。

本件につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

ありがとうございました。

議題（２）資源回復計画の検討状況について
議題（２）①スケトウダラ日本海北部系群資源回復計画

○森本部会長

続きまして、議題（２）「資源回復計画の検討状況について」に移りたいと思います。

まず、①「スケトウダラ日本海北部系群資源回復計画」の検討状況でございます。本計画は、昨年３月の本部会におきまして計画策定着手を承認し、その後、北海道を中心に検討を進めている計画であります。

それでは、事務局として作成主体となっております、北海道漁業調整事務所の方から説明をお願いいたします。

○吉田水産庁北海道漁業調整事務所資源課長

北海道漁業調整事務所の吉田です。よろしくお願いします。資料は３になります。

本計画は、当所、本日の部会に諮ることを目標としておりましたが、平成 18 年

度のスケトウダラのＴＡＣ決定が延びた影響によりまして、本計画作成の進捗が遅くなったため、関係各位の意見をもとに検討した結果、当部会での諮問の時期を本年秋に延期することといたしまして、それに向けて今、本計画案を作成しております。

資料の１番で、資源回復の目標についてですが、本系群においては資源量の維持、増大に関して卓越年級群の発生が大きな役割を果たしてきたと考えられておりますが、1989 年以降は再生産の状況が悪化して、韓国漁船操業の禁止に加え、我が国沖底船の減船措置が講じられてきたにもかかわらず、資源の減少傾向が続いております。

近年では産卵親魚量が、過去に卓越年級群の発生を見た最低水準を下回ったものと推定されておりまして、この最低水準以上に産卵親魚量を回復させることが必要との、科学的知見が示されております。

一方、本資源の再生産の低迷が続いている状況のもと、漁業経営に及ぼす影響を考慮した場合に、親魚量を短期間で増加させ得るような措置をとることは困難であると考えております。

このため、漁業経営を維持継続しつつ、対応可能な最大限の措置を実施することによりまして、良好な加入があった機会を逃さずに活用して、産卵親魚量の減少に歯どめをかけて、さらには再生産の状況によっては、過去に卓越年級群の発生を見た最低水準まで、産卵親魚量を回復させることを目標と考えております。

２番の資源回復措置具体化のポイントについてですが、北海道沿岸漁業につきましては、はえ縄と刺し網が主体ですが、コンセプトは、産卵親魚の保護を主体としたこれまでの取り組みの充実です。

主たる産卵場で操業するひやま漁協所属のはえ縄漁業については、これまでも積極的な取り組みが行われていることから、これを評価しつつ、さらなる対策を検討します。一方、ほかの地域の刺し網漁業の取り組みにつきましては、地域によるばらつきが見られることから、取り組みの底上げを検討しております。

北海道沖合底びき網漁業につきましては、コンセプトは、良好な加入が確認された場合の新規加入群の獲り残しなどです。

良好な加入を最初に認識できるのが、試験研究機関ではなくて漁業者である可能性が高いことを認識の上で、試験研究機関との連携のあり方を含めて検討中です。

本州の日本海側漁業につきましては、本系群を採捕している石川県以北の漁業についてですが、現状の漁獲努力量を増やさないことを計画に位置づけたいと思います。

資源回復計画の期間につきましては、水産基本計画における持続的生産の目標年度である、平成 24 年度の前年度末の平成 24 年３月までとしたいと思います。

資源回復措置等の検討状況につきましては、北海道沿岸漁業は北海道庁がまとめ役となり、沿岸漁業者が実施する具体的な措置を検討中です。

北海道の沖底については関係者と相談しながら、北海道漁業調整事務所にて措置案を作成して、その後、北海道機船漁業協同組合連合会が関係漁業協同組合と協議・検討する予定となっております。

本州各県につきましては、平成 17 年末に新潟市にて道県行政担当者の会議を行いまして、現状の操業状況などを把握いたしました。今後は必要に応じて、関係県と協議していく予定です。

以上です。

○森本部会長

ありがとうございました。

スケトウダラの日本海北部系群資源回復計画につきまして、今年の秋の当部会に諮れるよう、現在検討中であるということ。また、資源回復の目標、資源回復措置

の具体化のポイント等について説明をいただきました。
以上につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。
よろしゅうございますか。
どうもありがとうございました。

議題（２）②マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画

○森本部会長
続きまして、②の「マダラ陸奥湾産卵資源回復計画の検討状況」でございます。
本計画につきましても、昨年３月に本部会において作成着手を承認した計画であります。
それでは、事務局として作成主体となっております、仙台漁業調整事務所から説明をお願いいたします。
○武智水産庁仙台漁業調整事務所資源管理計画官
仙台漁業調整事務所の武智と申します。座って説明させていただきます。
本計画は昨年３月、当部会で着手を承認いただきました。当資源の回復のための柱としまして、青森県陸奥湾漁業者、主に底建縄漁業等による産卵親魚の保護。
それから、青森県沖合底びき網漁業者による農林漁区 7773 区、これは津軽海峡の東口で、青森県のまさかりみたいな半島の方のちょっと北、青森県側寄りの出口のあたりに位置しております。そこにおけるマダラの保護。
それから３番目としまして、資源培養（種苗生産放流、産卵場の保護、整備）の３つの基本方針に基づき、現在具体的な回復措置について検討中でございます。
（１）の青森県陸奥湾漁業者（底建網漁業者が多い）による産卵親魚の保護につきましては、先月の２月中旬に陸奥湾漁業者協議会がございまして、底建網に入網しました放卵、放精後の親、今までの標識放流結果に基づきますと、陸奥湾で産卵したものが、また翌年になって帰ってくる傾向があると。産卵魚の保護ではないんですけども、放卵、放精後の親魚の放流と。
それからもう１つは、小型魚の放流。これは定置網に入ると思うんですけども、６月ごろから陸奥湾から出ていくと言われているんですが、陸奥湾で育って、大体 60mm ぐらいになると陸奥湾の入り口から海峡の方に出ていくらしいです。
これが定置なんかに入るわけですけども、これも今までの種苗放流の結果によりますと、ある程度は帰ってくるという報告もございますので、小型魚放流について、２月中旬の協議会で提案しまして、現在持ち帰って協議中でございます。
（２）の青森県沖合底びき網漁業者による農林漁区 7773 区におけるマダラ保護につきましては、津軽海峡東口に位置する農林漁区 7773 区における沖合底びき網漁船（かけ回し）による経年の漁獲動向と、陸奥湾の脇野沢における漁獲動向がほぼ一致していることから、２～３月ごろ、農林漁区 7773 区において沖合底びき網漁船により漁獲された放卵、放精後の親魚の放流について、２月中旬に私が組合の方に行きまして協議、お話ししまして、積極的な方向で検討していくということでお答えをいただきました。現在協議中でございます。
深いところでとれたやつは、マダラの場合、胃から吐き出して死ぬやつもかなりいると思うんですけど、浅いところでとれれば、私、昔、相馬なんかで見たんですけれども、マダラを生かして持ってくるということもございますので、ある程度は生きたものもいますので、放卵、放精魚について放流しまして、今少ないんですが、少しずつ増やしていくという形にしたいと考えております。
もう１つ、資源培養。種苗放流につきましては、富山県にあります水産総合研究センター能登島栽培漁業センターで、ある程度マダラの種苗生産の大量培養が成功しております。これは深層水を使って親を飼育して、かなり大量培養ができるよう

になったということがございます。
陸奥湾のマダラをそちらの方に持っていきまして、種苗生産が能登島の方で卵を大量培養してこっちに持ってきて放流することができないかどうか、その可能性を検討中でございます。
以上が、検討状況でございます。

○森本部会長

ありがとうございました。
本計画につきましても、平成 17 年３月のこの部会での作成着手の承認後、青森県陸奥湾で操業する漁業者及び青森県の津軽海峡東口に位置する農林漁区 7773 区で操業する沖合底びき網漁業者が、漁獲努力量削減措置について検討を重ねられているという報告がございました。
ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。
西崎委員、どうぞ。

○西崎委員

ただいま陸奥湾のマダラの資源回復等について、おおむねすべて検討中ということでありますけれども、我々漁業者も、何とか陸奥湾に以前のような資源を回復させることができないのかということで、随分検討を加えておるところであります。
例えば、特に底建網に入るマダラの卵をとって、そして精子とまぜて海に放流するという形を、７～８年も前からそういう努力をしておるんでありますけれども、なかなか回復の姿が見えてこないのが実態なんですね。
ただ、我々漁業者だけではなかなか回復するのは難しいということで、昨年度、私から提案して、水産庁としての資源回復計画に載せていただいたところであります。
当然、陸奥湾の海洋状況が、以前とは確かに当然違っていると思うのでありますけれども、ただ海洋条件だけなのか。やっぱり科学的に、もう少し調査・研究をしなければならないんじゃないかなと、私ども考えておるわけであります。
ちなみに、陸奥湾以外の青森県の南の方、いわゆる秋田県寄りの海区においては刺し網漁業をしているんですよ。そこは結構漁獲があるんだけれども、ここにもありますように陸奥湾を代表するタラの生産を誇っているのは、脇野沢というところなんですね。脇野沢とすれば、昔からかなりとれたところでありますが、最近は全くと言っていいほどとれないんです。
しかしながら、我々も努力する覚悟をしておりますし、そういった科学的な海洋調査等も含めて、検討していかなけりゃならないんじゃないかなと考えておりますので、その点についてまた、よろしく御指導いただきたいと思っております。
以上です。

○森本部会長

ありがとうございました。
西崎委員から、最近の状況につきましても今、御報告をいただいたところでございます。この資源回復計画によりまして、陸奥湾における資源回復が図られるよう、皆さんの御協力によってその実現を期していかなきゃいけないと、改めて思っている次第でございます。
ほかによろしゅうございますか。

議題（２）③道県における資源回復計画

○森本部会長

最後に③としまして、「道県における資源回復計画の検討状況」でございます。
本計画は、道県の管轄水域にとどまる地先資源に対して、道県が作成する資源回

復計画でございます。
　それでは、事務局から説明をお願いいたします。
○澤田水産庁新潟漁業調整事務所資源課長
　それでは、資料５に基づきまして説明させていただきます。
　現在、各県が策定する地先資源に関しまして、各県とも 18 年度内策定を目処に、関係者と鋭意検討を重ねております。
　それではまず青森県ですが、青森県のイカナゴ（陸奥湾口）とウスメバルについて、昨年３月の海区漁業調整委員会で策定の承認を得ております。
　イカナゴにつきましては３月以降、各県の資源管理の事例紹介や資源の状況、資源解析の結果などについて漁業者協議会等に報告して、今後は陸奥湾地区における各組合の資源管理方策について、いろいろな場で紹介することとなっているそうです。
　ウスメバルにつきましても昨年３月以降、資源状況などについて漁業者協議会で報告するとともに、現在、一部の海区で実施している休漁や小型魚の荷受制限等による資源管理を全関係漁協で実施することが、先日決議されたそうです。
　次に、山形県はヒラメ、シロギスについて、昨年３月に山形海区漁業調整委員会において、回復計画策定について了承しておりまして、その後 11 月から 12 月にかけて各地区の関係漁業者を対象に、計画の考え方について説明し、今後は計画の具体的な内容について、漁業者等と協議を進める予定でございます。
　また、底びき網漁業の漁業種類を対象とした包括的漁業資源管理計画につきましては、これまでその必要性などについて関係者に説明してきているところでありまして、今後、漁業者の方々の計画策定について了承を求めるとともに、その具体的な内容について検討を行って、先ほど申し上げたとおり 18 年度中を目途に、山形海区漁業調整委員会から、作成着手の了承を得る予定でございます。
　新潟県ではウスメバル、マナマコについて昨年３月、関係海区漁業調整委員会で県単独の資源回復計画の策定について了承を得ておりまして、その後 10 月から 11 月にかけて、各地区の関係漁業者を対象に、計画の考え方を示しているところでございます。現在、その計画の具体的な内容について検討しているところです。
　また、底びき網漁業種類を対象とした包括的資源回復計画につきましても、ウスメバルやマナマコと同様に、昨年３月の海区漁業調整委員会で策定について了承を得ておりまして、10 月から 11 月にかけて、各地区の漁業者を対象にその考え方を示して、具体的な内容について検討しているところでございます。
　その下に記載している国の計画の２つは、先ほど説明させていただきましたので省略させていただきます。
　最後に参考としまして、富山県のシロエビの資源管理につきましては取り組みがまだ初期の段階ということで、資源回復計画というものではなく、指針というもので管理するということを海区漁業調整委員会で了承を得まして、現在、漁業者、漁協、漁連、県庁等が、総合的にシロエビの資源管理指針の策定に向けて検討しているところでございます。
　以上が、各県の資源回復計画の取り組み状況です。
○森本部会長
　ありがとうございました。
　各県の地先資源の回復計画の検討状況について、事務局から報告をいただきましたが、本件につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。
　どうぞ、小田委員。
○小田委員
　今、私たち新潟県はやっていますが、包括的な資源回復計画において、シロギスから､幻の魚と言われたヤナギムシガレイも非常に包括的な資源回復計画のもとに、

マガレイだけでなく、非常に増えてきたということを感じております。
私も常にその一人として携わっておりますが、これからとり過ぎないように、やはりまだ小さいわけですから、金にもならないようなものをとらないようにしようと。それにはやっぱり、目合いをもう少し大きくしたらどうだという意見もございますが、それでも馬力の問題とか、また昨年から来ているようなクラゲで、獲れる時期に獲れないということで、非常にこれはやらなければならないことなんですけれども、クラゲがどこまで今年来るかわからないから、そういうことが非常に不安ものですから、私どもとしても目合いを大きくした方がいいかと思っているんですが、そういう自然に勝てないということで、漁業者も今どうしたらいいかということで相当悩みながら、また検討しているところでございます。だから、新潟県としても県単として、もう少し援助もお願いしたいと思います。以上です。

○森本部会長

ありがとうございました。
新潟県の包括的資源管理計画策定に当たっての現状等について御報告いただきまして、ありがとうございました。
ほかに何かございますでしょうか。ないようでございます。

議題（３）その他

○森本部会長

それでは以上をもちまして、本日事務局で予定していた審議事項は終了したということでございますが、その他ということで、本日の部会で取り上げる事項がございますでしょうか。
各委員の皆様は。小田委員、どうぞ。

○小田委員

これはお願いですが、私たち、資源回復計画でマガレイをやっているわけでございますが、15 日間の休漁をしているわけです。その間に海底掃除をやっているわけです。去年もちょっとお願いしたんですが、新潟県の下越というところは非常に大きな川があるために、どうしても時化になると流木が流れて、それで掃除しなければならない。そのたびに広域を掃除するために、その漁場のところをやらせていただきたいというのがお願いなんです。
流木のないところを掃除したところで何もならないし、また、解禁になってもそこに網が入れられないという状態です。昨年もそうでありましたが、今年もまたそのようなところを掃除して、区域を広げていただきたいというのが私たちのお願いでございます。
昨年も同じことをお願いしたんですが、また今年も相当な流木、それから川から出るナイロンとかごみが非常にたまっているので、今年もまた９月になったらお願いをしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○森本部会長

ありがとうございました。
何か。三木さん、どうぞ。

○三木委員

冒頭に五十嵐部長が、自主的な管理がますます必要になるということをおっしゃっていたかと思うんですけども、そこに係る、私、2003 年の漁業センサスでの漁業管理のところを分析いたしましたので、それに関わるところをちょっとお話しさせていただきたいと思っております。
その結果ですけども、定義がちょっと異なりますが、漁業管理組織は増加した。そして、参加経営体も増加している。そして、参加経営体の方が、漁獲金額が高い。

あと、網羅する漁場の範囲が広域化しているというような結果が出ました。
　その結果をまとめてみると、進んでいるように見えると思うんですけども、その一方でプール制組織が減少した。あと、共同販売の割合が減少した。あと、漁業管理の結果として、地域内の公平な分配の割合があったという回答の割合が大幅減少しているという結果が見られました。
　そこから言えることはどういうことかとちょっと考えたんですけども、１つは、枠としては広がっているけれども、地域内の緊密性がちょっと失われてきているのではないか。それは漁協合併等があって、だんだん地域の求心力が弱まっているということ。あと、漁業者の高齢化だとか減少ということもあるかと思います。
　このあたり、この資源回復計画、ともすれば上から乗っける形になっちゃうと思うんですけども、そういう中で実際、自主的なものにしていくためには、最初の結果で申しましたが、参加経営体の方が、漁獲金額が高いという部分にモチベーションを置くということが、今後もますます必要になってくるのではないかなと思っております。
　これが漁業センサスの分析から、私が思うところをお話しさせていただきました。
○森本部会長
　どうもありがとうございました。
　非常に参考になる御意見、ありがとうございました。
　何かよろしいですか、今の。
○長谷水産庁管理課資源管理推進室長
　三木先生、ありがとうございました。
　言われるとおり、経営と結びつけて取り組むということが漁業者のやる気につながると思いますので、そういう意味で質、コストの観点も計画の中にどんどん取り入れたいということでやっております。
　ハタハタなんか典型的な例だと思っておりますけれども、資源を回復するだけでは完結しないので、それを漁業経営の安定にどうつなげていくかということで、そういう視点を持って取り組んでいきたいと思っております。
　また回復計画、上からとおっしゃいましたけど、あくまでこれはボトムアップの話し合いを踏まえて、それで漁業者の合意形成をして決めた取り組みについて、必要なものについて規制をかけるということですので、考え方としてはトップダウン的なことではなくて、むしろボトムアップの取り組みだと思っております。よろしくお願いします。
○三木委員
　そこは承知しておりまして、その部分は「ともすれば」とつけ加えさせていただきます。
○森本部会長
　ありがとうございました。
　ほかにございませんでしょうか。齋藤委員、どうぞ。
○齋藤委員
　今、いろいろ意見がありました。関連になるかどうかわかりませんけども、資源回復計画を実施したために、今までと状況が変わってきたなという変化の資源回復計画の成果そのものは、大体これだからこのくらいの結果が出たんだという状況までには、まだ至ってないんですよね、どこの県もそうだと思うんですよ。
　それからいま一つは、資源回復計画はやらなきゃならん大使命でありますけれども、今いろいろお話がありますように、だからといって何でもかんでも全部規制をするということにはならないわけです。漁業経営そのものが、今いろいろ逼迫している厳しい状況になっているものですから、そこに規制を加えながら漁獲制限をすることによって、なお水揚げ減少につながっていくということもあるものですから、

今、事務局の方からいろいろお話がありましたように、浜におりていって、それで資源回復計画の重要性をつまびらかに漁業者に説明をし、合意形成を取りつけながら、同意された部分に対して遅きに失するような状況もあるかもしらんけども、そこから実施をしていくという状況で、深刻な順序立てをしながら、あまり浜の皆さんから反感の持たれないような状況の中で実施をしていくということなものですから、現場でいろいろ関係している皆さんは、それ以上の苦労をしているものというふうに私も推測をしておりますし、実際私も苦労しています。

そんな関係で、計画そのものはこれからも手を休めないで、実施をしていく段階までに努力していくと。この努力目標だけは間違わないようにしていかなきゃならんだろうと考えております。

参考になるかどうかわかりませんけど、浜の現状はなかなか厳しい状況にあるということだけをつけ加えて申し上げておきたいと思います。

○森本部会長

貴重な御意見、ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、ほかに特段御意見もないようでございますので、最後に次回部会の開催日程について確認しておきたいと思います。

次回の部会の開催日程等につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

○澤田水産庁新潟漁業調整事務所資源課長

次回の第 11 回日本海北部会の開催につきましては、例年に倣いまして 10 月下旬から 11 月上旬ごろを予定しておりますが、詳細な日程等につきましては本委員会等の日程もございますので、部会長と調整の上、改めて委員の皆様には御連絡差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○森本部会長

ありがとうございました。

そういうことで、10 月下旬か 11 月上旬ころを予定しておるということでございますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

本日の部会はこれで閉会をいたしたいと思います。委員の皆様方、御臨席の皆様方におかれましては、長時間にわたりまして貴重な御意見を賜りまして、まことにありがとうございました。

なお、議事録署名人として指名させていただきました森本太郎委員と宮本光矩委員におかれましては、後日、事務局から議事録が送付されますので、署名の方をよろしくお願いをいたします。

それではこれをもちまして、日本海・九州西広域漁業調整委員会第 10 回日本海北部会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉　　会